参考資料

令和5年6月30日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和5年6月27日付託分)

附属資料

福祉子どもみらい局

	ペーシ		
1 附属機関の設置に関する条例 新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1	附属機関の設置に関する条例	1

1 附属機関の設置に関する条例(昭和28年神奈川県条例第5号)新旧対照表

改正					現行				
別表(第2条関係)					別表(第2条関係)				
附属機 関の属 する機関 行機関	附属機	設置目的	委員の数		附属機 関のる機関 行機関	附属機	設置目的	委員の数	
知事	(略)	(略)	(略)		知事	(略)	(略)	(略)	
	県水産 審議会	水産業の振興 に関する重 要事項につき知事の 諮問に応じて調査審 議し、その結果を報 告し、又は意見を建 議すること。	(略)			神奈川県水産審議会	漁業協同組合整備計 画並びに漁業構造改 善事業の計画の樹立 及び実施に関する重 要事項につき知事の 諮問に応じて調査審 議し、その結果を報 告し、又は意見を建 議すること。	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
	神奈川 県いじ 期間 再調査 会	(略)	(略)			神奈川 県いじ 期間 再調査 会	(略)	(略)	
	神奈川 県障害	障害を理由とする差別に関する紛争(知事からあつせんに付されたものに限る。) についてのあつせんを行うこと。	(略)			(新規)	(新規)	(新規)	
(略)	(#11/	(54)	/ru/		(略)	(#47)	(54)	(41)	
(41)					(54/	1			